

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年 6月27日

【会社名】 O C H Iホールディングス株式会社

【英訳名】 OCHI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 通 広

【本店の所在の場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092) - 732 - 8959(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 中 村 尚 生

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)711 - 9173(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 中 村 尚 生

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

周知性の向上及び手続きの合理化を図るために、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

機動的な資本政策を可能とするために、現行定款第6条の発行可能株式総数を3,600万株に変更するものであります。

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、単元未満株式についての権利に関する規定を新設するものであります。

株主の皆様へのサービス拡充の観点から、単元未満株式の買増制度に関する規定を新設するものであります。

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

越智通広、関正秀、越智通信、中村尚生、萩尾一寿、高橋靖則、酒匂利夫、古川和広、種子田俊郎及び奥野正寛を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

吉田泰彦を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平尾敬一を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合 (%)	可否
第1号議案	81,675	2		(注) 1	99.98	可決
第2号議案						
越智通広	81,668	9		(注) 2	99.97	可決
閑正秀	81,668	9			99.97	可決
越智通信	81,668	9			99.97	可決
中村尚生	81,668	9			99.97	可決
萩尾一寿	81,668	9			99.97	可決
高橋靖則	81,666	11			99.97	可決
酒匂利夫	81,667	10			99.97	可決
古川和広	81,667	10			99.97	可決
種子田俊郎	81,666	11			99.97	可決
奥野正寛	81,661	16			99.97	可決
第3号議案				(注) 2		
吉田泰彦	81,672	5			99.98	可決
第4号議案				(注) 2		
平尾敬一	81,626	51			99.92	可決

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

3 賛成割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。